

平成26年第3回（10月）臨時会

東伊豆町議会会議録

平成26年 10月9日 開会

平成26年 10月9日 閉会

東伊豆町議会

平成26年第3回東伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（10月9日）

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 1 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 2 |
| ○開会の宣告 | 3 |
| ○町長挨拶 | 3 |
| ○開議の宣告 | 5 |
| ○議事日程の報告 | 5 |
| ○会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○会期の決定 | 5 |
| ○議案第40号 平成26年度東伊豆町一般会計補正予算（第5号） | 6 |
| ○閉会の宣告 | 9 |
| ○署名議員 | 11 |

平成26年第3回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成26年10月9日(木)午前9時29分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第40号 平成26年度東伊豆町一般会計補正予算(第5号)

出席議員(12名)

| | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 須佐 衛 君 | 2番 | 内山 慎一 君 |
| 3番 | 飯田 桂司 君 | 5番 | 村木 脩 君 |
| 6番 | 藤井 廣明 君 | 7番 | 栗田 成一 君 |
| 8番 | 森田 禮治 君 | 10番 | 鈴木 勉 君 |
| 11番 | 山本 鉄太郎 君 | 12番 | 居山 信子 君 |
| 13番 | 定居 利子 君 | 14番 | 山田 直志 君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------|----------|-----------------|---------|
| 町 長 | 太田 長八 君 | 副 町 長 | 鈴木 忠一 君 |
| 総務課長 兼 防災監 | 鈴木 利昌 君 | 総務課参事 | 竹内 茂 君 |
| 企画調整課長 | 向井 青一 君 | 税務課長 | 正木 三郎 君 |
| 住民福祉課長 | 遠藤 一司 君 | 住民福祉課参事 | 齋藤 匠 君 |
| 健康づくり課長 | 鈴木 秀人 君 | 健康づくり課参事 | 鈴木 嘉久 君 |
| 観光商工課長 | 梅原 裕一 君 | 建設産業課長 | 鈴木 孝 君 |
| 建設産業課監 技 術 課 長 | 高村 由喜彦 君 | 建設産業課参事 | 鈴木 伸和 君 |
| 教育委員会 事務局 長 | 坂田 辰徳 君 | 消 防 長 | 久我谷 精 君 |
| 水道課長 | 山口 誠 君 | 会計課長 兼 管 理 者 | 鈴木 敏之 君 |

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 石井尚徳君 書記 木村昌樹君

開会 午前 9時29分

◎開会の宣告

○議長（鈴木 勉君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成26年東伊豆町議会第3回臨時会は成立しましたので、開会いたします。

教育長より、一身上の都合により本日の会議を欠席するとの届け出がありましたので報告します。

◎町長挨拶

○議長（鈴木 勉君） 町長より挨拶をいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

平成26年第3回臨時会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、10月5日から6日にかけての台風18号の影響が心配されたところですが、幸いにも、当町におきましては大きな被害もなく、安堵いたしましたところでございます。各自主防災会の皆さんには、避難所開設に当たり、御協力をいただき感謝申し上げます。なお、台風の影響によりまして、稲取地区の町民体育大会は残念ながら中止となりました。10月4日には、高齢者の方々への感謝と長寿をお祝いする敬老会を、稲取小体育館において無事開催することができました。敬老会を盛り上げていただきました皆さん並びに運営に御協力いただきました関係者には感謝申し上げます。

稲取地区におきまして、不審火が原因である火災が、8月に2件、9月には17日より3日連続で発生いたしました。町民の皆さんにおかれましては、緊張が高まり、不安な日々が続いているところでもあり、地域の安心・安全の確保のため、稲取地区消防団による夜間特別警戒を9月30日より開始し、当分の間、実施することといたしました。各家庭での対策とい

たしまして、家の周りに燃えやすいものを置かない、ごみは夜に出さないなど、放火されにくい環境づくりに御協力をお願いいたします。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金につきましては、消費税の増税による負担軽減を目的として行われている国の政策であるため、より多くの町民の方に受給していただきたいと考えており、申請期間を12月25日まで延長することといたしましたので、御理解をお願いします。

去る9月25日より、滞納整理の新たな取り組みといたしまして、インターネットのオークションも利用して、町税の滞納者から差し押さえた財産の公売を開始いたしました。主要財源である町税収入確保と納税の公平を保つため、今後も、収納対策を強化していきたいと考えております。

また、稲取温泉では、初の試みとして、9月20日から秋の伊勢海老まつりを開幕し、稲取漁港内においてオープニングイベントとして、秋の夜空を彩るおもてなしの花火大会が開催されました。21日には、伊勢海老漁解禁感謝祭と銘打ち、役場庁舎海岸会場で、伊勢海老のみそ汁の1,000食分が無料で振る舞われ、また、稲取金目とのS級グルメ対決や、伊勢海老の浜焼きサービスなどの多彩な催し物が繰り広げられ、およそ2,500人の観光客や地元住民でにぎわいました。当日は、マスコミ各社も多数取材に訪れ、豊かな海の幸を観光の目玉とする稲取温泉の観光協会の新たな企画・イベントに大きな期待が寄せられたところであります。

細野高原では、10月1日から秋のすすきイベントが始まりましたが、今年は、稲取駅からイベント会場までバスが路線化され、電車、バス利用の観光客の利便性が確保されました。先週末は、台風18号の接近により大荒れの天気となりましたが、町内関係団体はもちろんのこと、旅行エージェントや鉄道会社との連携により、昨年を上回る来場者が、まちづくりを取り組んでまいりたいと考えております。

また、9月6日には、沼津市におきまして、第2回ふじのくに健康長寿サミットが開催されました。当町からは、健康づくりの食生活推進協議会による鳥肉のオリーブソースがけが試食提供され、200食がわずか20分ほどでなくなるという盛況ぶりで行われました。健康食品としても食されるオリーブは、当町においても勧奨する食材であり、現在、栽培が促進されております。今後の健康づくり事業の新たな展開を図るものとして、注目するところであります。

さて、本臨時会には、一般会計補正予算（第5号）の御審議をお願いすることとしており

ます。詳細につきましては、後ほど、上程されましてからの御説明を申し上げたいと存じますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、これから寒暖の差が大変大きくなっていく季節でございます。町民並びに議員各位におかれましては、健康に御留意いただきまして、御活躍を祈念申し上げまして議会開会の御挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（鈴木 勉君） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（鈴木 勉君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。議事日程に従い、議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木 勉君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番、村木さん、6番、藤井さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（鈴木 勉君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鈴木 勉君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第40号 平成26年度東伊豆町一般会計補正予算(第5号)

○議長(鈴木 勉君) 日程第3 議案第40号 平成26年度東伊豆町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) ただいま上程されました議案第40号 平成26年度東伊豆町一般会計補正予算(第5号)につきまして、提案理由を申し上げます。

この補正につきましては、去る9月4日に下田税務署より源泉徴収事務の自己点検の依頼を受け、確認したところ、個人事業主に対する委託料の支払いにおいて、源泉徴収漏れがあったことが判明いたしました。所得税法の規定により、測量者、建築士等に料金、契約金額の支払いをするものは、所得税を徴収し、国に納付しなければならないとされていることから、必要となる公課費等を補正措置させていただくものであります。今回、源泉徴収所得税返還の対象となる個人事業主の皆様並びに町民の皆様には、不適切な事務処理によりまして大変御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

今後につきましては、源泉徴収を初めとした事務の取り扱いにつきまして、周知徹底を図るとともに、チェック体制も強化することで、再発防止に取り組んでまいります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に1,919万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を49億8,560万4,000円とするものでございます。歳入では、個人事業主の皆様からの所得税返還金を計上しております。歳出につきましては、国に納付いたします源泉徴収所得税等を計上いたしました。また、後期高齢者医療事務事業で実施しております特定健診において、受診者が大幅に増加したことに伴いまして、委託料を増額しております。

不足する財源につきましては、財政調整基金からの繰入金で調整を図った内容でありますので、御理解をお願いいたします。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいた

します。

○議長（鈴木 勉君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） ただいま提案されました議案第40号 平成26年度東伊豆町一般会計補正予算（第5号）について、概要を説明いたします。

平成26年度東伊豆町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,919万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,560万4,000円といたします。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

恐れ入りますが、3ページ、4ページをお開きください。

2歳入について御説明いたします。

18款繰入金、3項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金、補正前の金額に208万6,000円を追加し、1億7,564万6,000円といたします。1節財政調整基金繰入金、細説1財政調整基金繰入金208万6,000円の増は、今回の補正におきまして、歳入予算及び歳出予算調製のため、不足額を補填措置いたしました内容でございます。

20款諸収入、4項2目雑入、補正前の金額に1,710万8,000円を追加し、8,002万6,000円といたします。

9節雑入、細説29源泉徴収所得税返還金1,710万8,000円の増は、源泉徴収の対象である個人事業主の皆様からの所得税返還金でございます。

次に、3歳出について御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、補正前の金額に1,837万1,000円を追加し、2,506万2,000円といたします。

事業コード1会計管理事業、22節補償、補填及び賠償金、細説1延滞税46万4,000円の増並びに細説2不納付加算税79万9,000円の増は、ともに源泉徴収所得税の納付が納付期限を経過したことにより生ずるものでございます。

27節公課費、細説2源泉徴収所得税1,710万8,000円の増は、源泉徴収漏れとなった所得税を税務署に納付するための増額措置でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、補正前の金額に82万3,000円を追加し、2億4,236万9,000円といたします。

事業コード5 後期高齢者医療事務事業、13節委託料、細説1 国保連合会共同処理事業委託料1万円の増並びに細説2 特定健診委託料81万3,000円の増は、ともに特定健診の受診者が当初見込みを上回ったことに伴う委託料の増額であります。

恐れ入りますが、2ページへお戻りください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、ただいま説明いたしました内容を総括してあります。

まず、歳入ですが、補正前の額49億6,641万円に1,919万4,000円を追加し、49億8,560万4,000円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額49億6,641万円に1,919万4,000円を追加し、49億8,560万4,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳でございますが、特定財源はその他財源を1,710万8,000円の増、一般財源を208万6,000円といたします。

以上、簡単ではありますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（鈴木 勉君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、山本さん。

○11番（山本鉄太郎君） 1点伺いたいんですけれども、延滞金は、これ、何年ぐらいの延滞金でしょうか。

○議長（鈴木 勉君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） この延滞金につきましては、自主納付という形になりますので、1年間のさかのぼりという形になってございます。納付日を、10月15日を予定ということで、税務署のほうに計算をしていただいた内容でございます。金額が、延滞金が48万円という形になります。

○議長（鈴木 勉君） 11番、山本さん。

○11番（山本鉄太郎君） それで、税務署は納得していただいたんですか。大丈夫ですか、話し合いは。

○議長（鈴木 勉君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 税務署の方に役場に来ていただきまして、説明をいただいた中で、その後、打ち合わせの中で、自主納付という形で1年間のさかのぼりということで、税務署のほうで計算をしていただいた内容でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木 勉君） ほかに質疑ありませんか。

5番、村木さん。

○5番（村木 脩君） 今回の関連なんですけれども、10月15日ということなんですけれども、この最初、後のほうが正しいということで配られてきたんですけれども、この議案の最初と、後から配られたほうのこの延滞金の差というのは、どういう関係で出てきたのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木 勉君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） この差につきましては、当初、全員協議会で御説明させていただきましては、町全体の金額として御提示させていただきました。その後、今回の補正におきましては、水道会計分を差し引きさせていただきました、この金額の一般会計の補正というような形になってございます。

以上でございます。

○議長（鈴木 勉君） よろしいですか、5番。

（「はい」の声あり）

○議長（鈴木 勉君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木 勉君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木 勉君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第40号 平成26年度東伊豆町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木 勉君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

平成26年東伊豆町議会第3回臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、平成26年東伊豆町議会第3回臨時会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会 午前 9時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____